

産業廃棄物処理計画書	
令和6年5月1日	
広島市長	
提出者	
住所 広島県三原市宮沖1丁目8-8	
氏名 山陽建設株式会社	
代表取締役社長 深山隆一	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0848-62-2111	
広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、令和6年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	山陽建設株式会社
事業場の所在地	広島県三原市1-8-8
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合建設業
②事業の規模	完工高 6,900,000,000円
③従業員数	130人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	現場産業廃棄物発生⇒収集運搬（自社及び外部委託）

条例別紙1
 (条例「産業廃棄物処理計画書」)

現状：前年度（5年度）実績量
 計画：今年度（6年度）計画量

	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻	0	0									0	0			0	0				
汚泥	0	0									0	0			0	0				
廃油	0	0									0	0			0	0				
廃酸	0	0									0	0			0	0				
廃アルカリ	0	0									0	0			0	0				
廃プラスチック類	22.435	20									22.435	20			22.435	20				
紙くず	13.89	10									13.89	10			13.89	10				
木くず	98.72	90									98.72	90			98.72	90				
繊維くず	0.192	0									0.192	0			0.192	0				
動植物性残さ	0	0									0	0			0	0				
動物系固形不要物	0	0									0	0			0	0				
ゴムくず	0	0									0	0			0	0				
金属くず	9.994	0									9.994	0			9.994	0				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	3.02	0									3.02	0			3.02	0				
鋳さい	0	0									0	0			0	0				
がれき類	749.324	700									749.324	700			749.324	700				
動物のふん尿	0	0									0	0			0	0				
動物の死体	0	0									0	0			0	0				
ばいじん	0	0									0	0			0	0				
石膏ボード	23.41	20									23.41	20			23.41	20				
建設混合廃棄物	11.1	10									11.1	10			11.1	10				
石綿含有	17.76	10									17.76	10			17.76	10				
															0	0				
合計	949.845	860	0	0	0	0	0	0	0	0	949.845	860	0	0	949.845	860	0	0	0	0

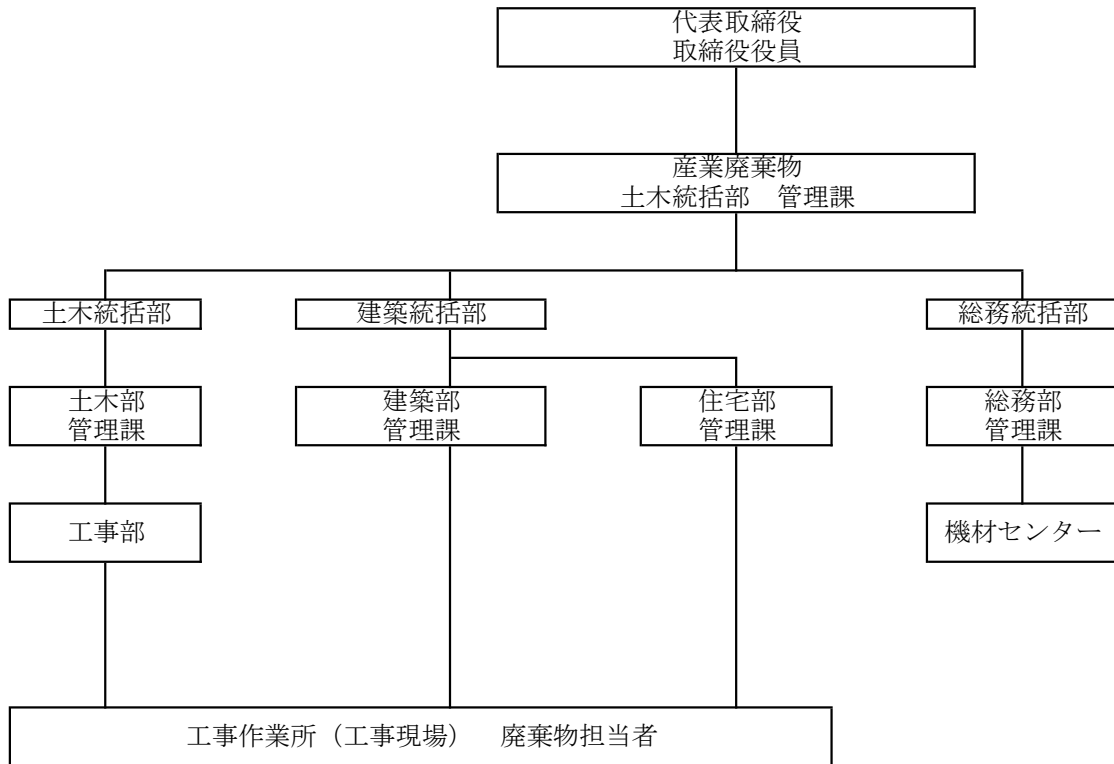
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	(これまでに実施した取組) ・分別収集に努めリサイクル率の向上を目指す取り組みを推進している。
②計画 (今後実施する予定の取組)	(今後実施する予定の取組) ・コピー用紙の裏を利用し使用料を減らす。 ・引き続き分別回収の推進とリサイクル率100%を目指す取り組みを推進する。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・がれき類 ⇒ コンクリート殻・アスファルト殻の分別 ・木くず ⇒ 伐採木、木の根の分別及び解体木材の 区分け ・廃プラスチック類 ⇒ ビニール、プラスチックの分別
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・混合廃棄物の分別処理の推進に努める。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・リサイクル製品の活用の実施と推進
②計画 (今後実施する予定の取組)	・リサイクル製品の活用の推進

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	なし

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	なし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・委託業者への確実な処理状況を現地踏査により確認する。
②計画 (今後実施する予定の取組)	・取引外部委託業者への現地確認と優良認定処理業者との契約を推進する。